

消費税率引き上げに伴う経営状況分析手数料改定について

平素は、当財団へ経営状況分析のご申請を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、平成26年4月1日の消費税率引き上げに伴い、平成26年4月1日受付分以降のご申請に関し、下記の通り経営状況分析手数料を改定させていただきました。

このたびの改定は、政府の打ち出している「消費税の円滑かつ適正な転嫁」に沿ったものでございます。

何卒、ご理解いただき、経営状況分析のご申請につきましては、引き続き当財団をご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

新旧分析手数料

郵送申請の場合	旧料金	13,500円(基本料金12,858円、消費税等642円)
	↓	
	新料金	13,880円(基本料金12,852円、消費税等1,028円)
電子申請の場合	旧料金	12,000円(基本料金11,429円、消費税等571円)
	↓	
	新料金	12,340円(基本料金11,426円、消費税等914円)

※改定料金について

電子申請、郵送申請ともに現行の基本料金に消費税等8%相当額をプラスした金額から、10円未満を切り捨てて設定しております。

(基本料金の値上げは行っておりません。)